

人事行政の運営等の状況について

仙北市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年仙北市条例第14号）に基づいて、仙北市職員の給与や職員数の状況等について公表します。

平成26年12月1日

仙北市長 門脇光浩

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (平成25年4月1日～平成26年4月1日)

H25.4.1現在	退職者数	採用者数	H26.4.1現在
770 人	64 人	49 人	755 人

※ 採用者については、平成25年4月2日から平成26年4月1日。

(2) 部門別職員の状況と増減数

部門	職員数		増減数
	H25.4.1現在	H26.4.1現在	
一般行政部門	332 人	319 人	▲ 13 人
特別行政部門（教育）	71 人	69 人	▲ 2 人
公営企業等部門（病院、水道等）	367 人	367 人	0 人
計	770 人	755 人	▲ 15 人

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成25年度普通会計決算統計より)

住民基本台帳人口（H26.1.1現在）	29,114 人
歳出額（A）	19,128,019 千円
人件費（B）	3,605,687 千円
人件費率（B/A）	18.9 %
（参考）平成24年度の人件費率	20.2 %

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (H26.4.1現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	46歳6月	323,780円	383,641円
技能労務職	47歳11月	275,246円	304,417円

注1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における職種ごとの基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の合計額の平均です。

(3) 職員の初任給の状況 (H26.4.1現在)

区 分		初 任 給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	172,200円	184,200円
	高 校 卒	140,100円	148,500円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況 (H26.4.1現在)

区 分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的 職務内容	部長等	次長等	課長等	課長 補佐等	係長、 主査等	主任等	主事等	
職員数	12人	17人	55人	40人	83人	52人	15人	295人
構成比	4.4%	6.2%	20.1%	14.6%	30.3%	19.0%	5.5%	100%

※端数処理のため、構成比の合計が100とはならない場合があります。

(5) 諸手当の状況

① 期末・勤勉手当 (H26.4.1現在)

区 分		期末手当	勤勉手当
支給割合	6月支給	1.175月	0.650月
	12月支給	1.325月	0.650月
	合 計	2.500月	1.300月

※ 職務の級により加算措置があります。

② 退職手当 (H26.4.1現在)

区 分		退職事由	
		自己都合	定年・早期募集
支給割合	勤続20年	21.62月分	27.025月分
	勤続25年	30.82月分	36.57月分
	勤続30年	38.18月分	44.85月分
最高限度額		52.44月分	52.44月分
1人当たり平均支給額		22,782千円	

※ 1人当たり平均支給額は、一般行政職の平成25年度の額です。

③ 扶養手当・通勤手当・住居手当・管理職手当 (H26. 4. 1現在)

手当名	区分	支給額
扶養手当	配偶者	13,000 円
	配偶者以外の扶養親族 1 人につき	6,500 円
	配偶者無で扶養 1 人目	11,000 円
	16歳から22歳までの子 1 人につき	5,000円加算
通勤手当	交通機関利用	支給限度額 55,000 円
	自動車等利用	支給限度額 24,500 円
住居手当	借家・借間	支給限度額 27,000 円
管理職手当	部長級	35,000 円
	次長級	25,000 円
	課長級	20,000 円
	参事	17,000 円

(6) 特別職の報酬等の状況 (H26. 5. 1現在)

区分		給料・報酬 月額	期末手当
給料	市長	680,000 円 (850,000 円)	6 月期 1.375 月分 12月期 1.425 月分 計 2.800 月分
	副市長	555,000 円 (638,000 円)	
報酬	議長	375,000 円	
	副議長	328,000 円	
	議員	312,000 円	

※ 本来の給料月額（カッコ内の額）から、市長は170,000円、副市長は83,000円を減額しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1 週間の正規 の勤務時間	1 日の正規 の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38 時間 45 分	7 時間 45 分	8 時 30 分	17 時 15 分	1 時間

※ 変則的な勤務を要しない職員の勤務時間等です。

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成25年 1 月 1 日～平成25年12月31日)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	消化率
29,952 日	5,951 日	772 人	7.7 日	19.9 %

(3) 主な特別休暇

休暇の種類	内容
ボランティア休暇	自発的に、報酬を得ないで社会に貢献する特定の活動を行う場合で、勤務しないことが相当であるとき（5日以内）
結婚休暇	職員が結婚する場合（連続する5日以内）
出産休暇	女性職員が出産する場合（産前8週間及び産後8週間）
配偶者出産休暇	妻の出産に伴い入院の付き添いをする場合（2日以内）
子の看護等休暇	小学校就学前の子を看護する場合（5日（子が2人以上の場合は10日）以内）
服忌休暇	親族が死亡した場合（親族区分により定める日数。最高で7日）
夏季休暇	夏季における心身の健康の維持・増進等（連続する5日以内）

(4) 育児休業等の状況

(平成25年度取得者)

区 分	育児休業	介護休暇
男性職員	0人	0人
女性職員	9人	0人
計	9人	0人

4 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数

(平成25年度)

区 分	降任	免職	休職	降格	計
勤務実績がよくない場合	-	-	-	-	-
心身の故障の場合	-	-	9	-	9
職に必要な的確性を欠く場合	-	-	-	-	-
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員が生じた場合	-	-	-	-	-
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	-	-	-
計	-	-	9	-	9

(2) 懲戒処分の状況

(平成25年度)

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
信用失墜行為	-	-	-	-	-
一般服務行為	-	-	-	-	-
一般非行	-	-	-	-	-
道路交通法違反（職務執行中）	-	-	-	-	-
道路交通法違反	-	-	-	-	-

監督責任	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

5 職員の研修の状況 (平成25年度)

研修名	実施機関	受講職員数
新規採用職員研修	町村会 (秋田県自治研修所)	12 人
市町村職員一般研修 (職階別、実践文章力、政策法務、クレーム対応等)	市長会、町村会、県・市町村合同 (秋田県自治研修所)	45 人
政策実務系研修	市町村職員中央研究所、全国市町村国際文化研究所等	2 人
市町村職員実務研修	秋田県企画振興部市町村課等	5 人
市独自研修	総務部総務課	5 人
その他一般研修	秋田県市町村振興協会等	12 人

6 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の実績 (平成25年度)

区分	受診職員数
定期健康診断	503 人
人間ドック	248 人
脳ドック	22 人

(2) 公務災害の発生状況 (平成25年度)

区分	発生件数	
	傷病	死亡
公務災害	1 件	0 件
通勤災害	0 件	0 件

7 公平委員会の事務に係る業務状況の報告 (秋田県人事委員会)

- (1) 勤務条件に関する措置要求の状況・・・該当ありません。
(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況・・・該当ありません。